

大阪府医療的ケア児支援センターが開設されました

厚生労働省研究班(田村班)の2018年の推計によると、医療的ケアを必要とするお子さん(以下、医療的ケア児)は全国で約2万人おられ、過去10年で総数は約2倍、在宅人工呼吸器を必要とする小児数は約10倍に増加したとされています。

医療的ケア児とご家族に対する支援のニーズが増すなか、2021年6月11日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(以下、医療的ケア児支援法)が国会で可決されました。

本法の成立により医療的ケア児とご家族の支援を行うことが国・地方自治体の責務となり、各都道府県には総合的な支援を行う「医療的ケア児支援センター」を設置することが決まりました。

大阪府は2022年度に大阪府医療的ケア児支援センター設置ワーキンググループを発足し、設置に関する7つの提言をまとめました。また府下3カ所程度のセンター設置が望ましいことが付言されました。

これを受けて2023年4月26日に大阪府医療的ケア児支援センターが大阪母子医療センター内に初めて設置されました。まずは府下1カ所開設、1名のケースワーカー任用によるsmall startというのが初年度の大阪府の方針です。このため今年度は患者ご家族への直接支援ではなく、既存支援機関を通じての相談支援から開始することとなりました。それでも月100件前後のご相談を頂いております。



大阪府医療的ケア児支援センター長
大阪母子医療センター新生児科副部長
同 患者支援センター副センター長
望月 成隆

大阪府下には約1800名の医療的ケア児が生活されています(2020年大阪府調べ)。今後の支援の継続性を鑑みるに、各地域における支援機関を支援し共に発展していくことが望ましいと考えています。初年度から数年かけて各市町村での支援窓口の明確化と充実も進めていきたいと考えております。

これまでも医療的ケア児支援に対する取り組みは官民間問わず医療・福祉・教育等の分野においてさまざまに行われてきており、大阪は全国的に見ても先進的な地域だといわれています。これもひとえに医療的ケア児とご家族を支える地域の多職種の方々の長年にわたるご尽力の賜物です。ありがとうございます。

とはいえ、小児在宅医療には依然として課題が多く、特に医療・福祉・教育など分野の壁を越えて有機的に支援を組み立てることの難しさはまだまだ残っています。こういった課題を1つずつクリアしていけるよう、皆さまと手をたずさえて歩んでいきたいと思っております。

ひきつづきご指導、ご支援のほど、
何卒よろしく願いいたします。



基本理念

母と子、そして家族が笑顔になれるよう、質の高い医療と研究を推進します。

基本方針

- 周産期・小児医療の基幹施設として高度で専門的な医療を提供します。
- 患者さんとの相互信頼の立場に立った医療を行います。
- 地域と連携して、母子保健を充実させます。
- 母子に関する疾病の原因解明や先進医療の開発研究を進めます。

医療的ケア児（者）のための在宅療養手帳アプリを開発しました！



近年、在宅で医療的ケアを要する小児患者が増加しています。当センターにも多くの医療的ケア児（者）が通院され、地域の皆さまにも沢山のご支援を頂いております。ご家族がお子さんの医療的ケアを理解して、その最新情報を管理することは大切です。

当センターは従来の紙媒体に代わり、“在宅療養手帳アプリ”（写真）をノックオンザドア株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：林泰臣）と共同開発しました。

このアプリは「nanacara（ナナカラ）」というてんかん発作記録アプリに間借りしていますが、在宅療養手帳のみの利用も可能です。月々の利用料金は発生しません。また、患者さん・ご家族自身が管理する情報であり、個人情報には該当しません。簡単に入力できるように、情報は簡素化し、写真記録もできるよう工夫しました。

当面は院内で運用を開始し、地域の皆さま（在宅医、学校、訪問看護ステーション、福祉サービスなど）にも広げていければと思います。さらに、万一の災害時にも役立つことも期待しています。

（患者支援センター センター長 鈴木 保宏）



母性内科 プレコンセプションケア外来を開設しました



プレコンセプションケアとは？

妊娠前に女性とパートナーが将来の妊娠を考えて準備することです。

妊娠前の健康状態を改善することで、健やかな妊娠・出産につながるだけでなく、お子さんの将来の病気を減らす可能性が知られています。

2023年6月に「プレコンセプションケア外来」を開設しました。

当センターの「プレコンセプションケア外来」では、現在ご病気をお持ちの方、現在治療中ではなくても以前にご病気をしたことがある方、健康診断などで要精査・要治療と言われたことがある方の将来の妊娠・出産についてのご相談に力を入れています。

また、すべての方に妊娠前に知っておいていただきたい最新の情報を発信していきたいと思っております。



母性内科 主任部長
和栗 雅子

HPはこちら ▶



受診時間	月曜日：9:30～10:30 火曜日：9:30～10:30、10:30～11:30 木曜日：9:30～10:30、10:30～11:30 1人（1組）30～60分程度です。要予約。
費用	紹介状あり（基礎疾患あり）は初診・再診料、検査費用は保険適用で行います。紹介状がない場合は、自費負担になります。

なお、妊娠を考えている女性・パートナーで、以下のような場合は、ご相談ください。

- 妊娠前から禁煙をしておきたい → 「禁煙外来」
- 現在飲んでいる（飲んでいた）お薬に関する相談 → 「妊娠と薬外来」
- 妊娠したがこれまでに思うような結果が得られなかった（流産・死産・早産など） → 産科「流早産予防外来」



第14回きっずセミナーを開催しました(2023. 8. 19 (土))

当センターでは、未来を担う子どもたちが、自分の将来について考える機会になってほしいと、2010年から「きっずセミナー」を開催しています。今年は、コロナ禍での開催で好評を得ていたオンラインセミナーに加え、制服に着替えて医療現場で体験する対面型も4年ぶりに開催しました。

対面型の4コース(医師手術体験、医師救命救急体験、看護師体験、放射線技師体験)は、定員100名のところ259名もの応募があり、オンラインの7コース(臨床検査技師、薬剤師、臨床工学技士、管理栄養士、看護師、助産師、研究者)と合わせて延べ177名の子どもたちが参加してくれました。



きっずセミナーをきっかけに医療職を目指し、将来一緒に働く子どもたちがいたら嬉しいです。



医師手術体験コース



南大阪MOCOネットの運用が変わりました

南大阪MOCOネット

大阪母子医療センターでの検査や処方などの診療情報等について、患者さんから同意をいただいた医療機関に対してのみインターネットを利用して閲覧できるようにしたシステムです。



「南大阪MOCOネット」で患者さんのカルテを閲覧する際は、患者さんの同意書が必要です。従来は、参加医療機関・当センターのどちらかで同意を取得しても良いこととしておりましたが、2023年4月の「令和3年度改正個人情報保護法」施行を受け、参加医療機関で同意取得していただく運用に変更となりました。

患者さんのカルテの閲覧を希望される場合は、所定の様式※で患者さんから同意を取得したうえで、原本は自施設にて保管いただき、同意書のコピーと診療情報公開依頼書を当センターの患者支援センターまでお送りください。

南大阪MOCOネットを
どうぞご利用ください。



※地域診療情報連携システム利用についての同意書

モコニャンDAY再開

大阪母子医療センターのマスコット、モコニャンは、毎月22日(休・祭日の場合はその前の金曜日)を「モコニャンDAY」として病棟や外来を訪問する活動を2011年9月から行っていましたが、COVID-19の流行のため、ここ3年間は活動を自粛していました。



子どもたちはモコニャンが大好きで、みんなとても喜んでくれていました♪

今年5月にCOVID-19が5類感染症に移行し、流行状況も落ち着いてきたため7月21日午後に病棟訪問を、8月22日には外来訪問を行いました。

8月19日のキッズセミナーでも修了証書を渡すサポートをしています。

モコニャンの訪問活動については、院内スタッフのボランティアとプレパレーション委員会のメンバーの協力によって支えられています。協力してくださっている皆さまに改めて感謝したいと思います。

(プレパレーション委員会委員長 恵谷 ゆり)

産科セミオープン施設の見直しを行いました

当センターは、2012年に産科セミオープンシステムを導入し、約70の医療機関にご登録していただいております。

このたび、地域の妊産婦さんに適切な妊娠管理を効率よく提供するために、妊婦健診における共通のフォーマットが必要であると考え、統一した妊婦健診に必要な検査項目と妊婦健診スケジュールを提示し、ご協力いただける医療機関に再登録いただきました(2023年8月時点40施設)。

産科セミオープン施設の皆さまと当センターの連携をよりスムーズに行い、妊産婦さんの利便性を向上させ、当センターでの安全な分娩管理を目指します。



産科セミオープン施設はこちら

お知らせ

診療のご案内2023年度版を
ホームページに
掲載しました



こちらから
ご覧いただけます



成人期の医療にスムーズに繋ぐため移行前カンファレンスを実施しています



2022年7月に設置した「移行支援相談窓口」では、成人移行支援の一環として「移行前カンファレンス」を実施しています。

目的

● 院内の意見調整を図る

→ 複数診療科に通院中の患者さんなどに対し、全診療科の意見を確認・情報共有し、その上で患者さんに合った成人移行を調整します。カンファレンスでの結果を基に、相談窓口で患者さん・ご家族と相談しながら、患者さんに合った成人移行の方法を検討し、移行支援を進めています。

● 移行先医療機関との顔の見える連携

→ 診療情報提供書だけでは伝えきれない情報を、Webを用いて顔を見ながら直接伝え、意見交換を行っています。医師、看護師、MSW、心理士などが集まり、患者さん・ご家族の特性や母子センターで行っていた配慮や支援などを共有します。移行先医療機関の、特に初診時の対応に役立ててもらうことで、患者さん・ご家族との信頼関係を構築し、スムーズな成人移行に繋げることができています。

交通のご案内



診療時間：平日 9時～17時30分

予約受付時間：平日 9時～19時

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

大阪母子医療センター 患者支援センター

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840

【初診専用】 TEL：0725-56-9890 (直通)

FAX：0725-56-5605

【その他】 TEL：0725-55-3113 (直通)

FAX：0725-56-7785

【医師相談窓口】 E-mail：chiren@wch.opho.jp



医療対象者
ホットライン

(※24時間受付直通)

PICUホットライン
0725-56-1070

小児がん・白血病
ホットライン
0725-57-7677

心疾患ホットライン
0725-56-3833

この広報誌に関するご意見・ご要望はFAXにて患者支援センターにお寄せください。